

令和3年度 契約締結前における公表（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号）

番号	契約の名称 (物品/役務の名称)	概要	契約期間	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	問い合わせ先	備考
1	本庁舎日直業務	庁舎の管理	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	総務部総務課 内線2345	
2	白河駅前駐輪場内及びトイレ清掃業務	白河駅前駐輪場内清掃（週1回）、駅前トイレ清掃（363日）	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部生活防災課 内線2703	
3	不法投棄監視・撤去業務	市内全域のパトロール及び不法投棄物の回収	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部環境保全課 内線2186	
4	羅漢山霊園管理業務	羅漢山霊園の埋葬受付業務	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部環境保全課 内線2186	
5	サンフレッシュ白河窓口代行及び施設整備業務	土日祝日昼間及び平日夜間（午後5：15～9：15）の施設利用申込受付代行、施設内の樹木の剪定・除草	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部市民課 内線2174	
6	サンフレッシュ白河清掃業務	施設の清掃（1日3時間×週5回）	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部市民課 内線2174	
7	五箇市民センター清掃業務	施設の清掃（週2回）	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	市民生活部市民課 内線2174	
8	幼稚園管理業務	表郷・ひがし幼稚園の園舎内外の整理整頓、清掃管理、簡易な営繕補修などの管理	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	保健福祉部こども未来室 こども育成課 内線2121	
9	保育園管理業務	さくら・わかば・おもてごう保育園の園舎内外の整理整頓、清掃管理、簡易な営繕補修などの管理	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	保健福祉部こども未来室 こども育成課 内線2121	
10	市内幼稚園外務作業	大沼・白坂・小田川・五箇・関辺幼稚園の金融機関への入金・払い戻しや本庁への文書配達、その他環境整備等	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	保健福祉部こども未来室 こども育成課 内線2121	
11	工業の森・新白河B工区及びC工区維持管理業務	工業団地内維持管理（草刈、道路路肩清掃、排水路清掃、トイレ清掃、ごみ拾い等） ※管理面積 96,692㎡	令和3年4月1日～ 令和3年12月28日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	産業部商工課 0248-21-5970	
12	市道補修業務	道路パトロール、舗装路面小規模修繕及び道路除草作業	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部道路河川課 内線2274	
13	阿武隈川河川公園ほか清掃等業務委託	清掃、樹木管理、芝生管理	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部都市計画課 内線2284	

番号	契約の名称 (物品/役務の名称)	概要	契約期間	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	問い合わせ先	備考
14	歴史民俗資料館・小峰城歴史館 受付等業務	歴史民俗資料館の受付（土日祝祭日）・清 掃、小峰城歴史館の受付及び館内の簡易な清 掃	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定 に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部文化財課 0248-27-2310	
15	城山公園管理業務	三重櫓管理、城山公園内清掃、城山公園駐車 場管理	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定 に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部文化財課 0248-27-2310	
16	南湖公園清掃等業務	南湖公園内の清掃および樹木管理	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定 に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部文化財課 0248-27-2310	
17	市内指定史跡等下草刈業務	白河関跡、下総塚古墳等の下草刈	令和3年5月1日～ 令和4年3月31日	令和3年5月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定 に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	建設部文化財課 0248-27-2310	
18	白河市学校管理業務	市内の各小・中学校（小学校14校、中学校 8校）の用務員派遣	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定 に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	教育委員会教育総務課 内線2361	
19	表郷総合運動公園管理業務	管理、受付、清掃及び草刈等環境整備	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定 に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	教育委員会生涯学習スポー ツ課 内線2385	
20	大信総合運動公園管理業務	管理、受付、清掃及び草刈等環境整備	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定 に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	教育委員会生涯学習スポー ツ課 内線2385	
21	東風の台運動公園管理業務	管理、受付、清掃及び草刈等環境整備	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定 に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	教育委員会生涯学習スポー ツ課 内線2385	
22	白河市中央・表郷・大信及び 東公民館受付業務委託	受付、窓口、館内管理	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定 に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	中央公民館 0248-23-3810	
23	白河市中央・表郷・大信及び 東公民館清掃業務委託	館内及び外回り清掃	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定 に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	中央公民館 0248-23-3810	
24	白河市中央・表郷・大信及び 東公民館敷地内草刈作業	外回り草刈り	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定 に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	中央公民館 0248-23-3810	
25	白河市中央・表郷・大信及び 東公民館館内ワックスがけ作業	床のワックスがけ	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定 に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	中央公民館 0248-23-3810	
26	投開票所設営等業務	選挙公報車運転、公報配布、物資搬入・回 収、開票所設営補助等	未定（衆議院総選 挙告示日後から投 票日以降）	未定（衆議院総選 挙告示日後）	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定 に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	選挙管理委員会事務局 内線2510	

番号	契約の名称 (物品/役務の名称)	概要	契約期間	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	問い合わせ先	備考
27	表郷庁舎文書配達業務	表郷庁舎～本庁舎間における文書、物品搬送等を含む連絡及び表郷地域行政連絡員自宅等への文書配布	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	表郷庁舎地域振興課 0248-32-2111	
28	表郷庁舎日直業務	庁舎の管理	令和3年10月1日～ 令和4年3月31日	令和3年10月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	表郷庁舎地域振興課 0248-32-2111	
29	表郷地域公共施設環境整備業務	道路パトロール補修、草刈り等	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	表郷庁舎事業課 0248-32-4786	
30	鶴子山公園休養施設「やまびこ鶴子山」管理業務	施設の清掃及び施錠等	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	表郷庁舎事業課 0248-32-4786	
31	白河市大信庁舎清掃業務	庁舎内外の清掃（週3回）	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	大信庁舎地域振興課 0248-46-2111	
32	大信庁舎文書配達業務	大信庁舎・本庁間の文書等配達	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	大信庁舎地域振興課 0248-46-2111	
33	白河市大信老人福祉センター管理業務	大信老人福祉センターの管理	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	大信庁舎地域振興課 0248-46-2111	
34	増見下新城河川公園管理業務	河川公園の維持管理	令和3年5月1日～ 令和3年10月31日	令和3年5月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	大信庁舎事業課 0248-46-2115	
35	東地域広報紙等全戸配布業務	広報紙及び市民向けチラシ等の全戸配布	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	東庁舎地域振興課 0248-34-2111	
36	東庁舎清掃業務	東庁舎及び農業技術センター内外の清掃	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	東庁舎地域振興課 0248-34-2111	
37	東庁舎管理補助業務	庁舎と本庁の連絡業務及び庁舎周辺の整備	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	東庁舎地域振興課 0248-34-2111	
38	東庁舎広報紙等仕分け業務	全戸配布する広報紙やチラシの仕分け作業	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	東庁舎地域振興課 0248-34-2111	
39	水道施設点検業務（白河、表郷、東）	各水道施設の点検業務 各施設週1回の点検	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	水道部水道課 0248-27-2541	

番号	契約の名称 (物品/役務の名称)	概要	契約期間	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	問い合わせ先	備考
40	水道施設点検業務 (旧簡水)	各水道施設の点検業務 各施設週1回の点検	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	水道部水道課 0248-27-2541	
41	水道施設点検業務 (大信)	各水道施設の点検業務 各施設週1回の点検	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	令和3年4月1日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	水道部水道課 0248-27-2541	
42	各取水場草刈業務	各取水場の草刈業務	令和3年4月15日～ 令和3年11月30日	令和3年4月15日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	水道部水道課 0248-27-2541	
43	各配水場草刈業務	各配水場の草刈・剪定・落ち葉集積業務	令和3年4月15日～ 令和3年11月30日	令和3年4月15日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	水道部水道課 0248-27-2541	
44	白河・大信旧簡易水道施設草刈業務	各旧簡易水道施設の草刈業務	令和3年4月15日～ 令和3年11月30日	令和3年4月15日	次のいずれも満たしていること。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に定めるシルバー人材センターであること。 ②業務を適切に遂行できること。	水道部水道課 0248-27-2541	